

学校法人渡辺学園
東京家政大学短期大学部
機関別評価結果

平成22年3月18日
財団法人短期大学基準協会

東京家政大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 渡辺学園
理事長名	清水 司
学長名	木元 幸一
ALO	小林 泰子
開設年月日	昭和25年4月1日
所在地	東京都板橋区加賀1-18-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
保育科		200
栄養科		180
服飾美術科		70
	合計	450

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

東京家政大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 29 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、建学の精神に「自主自律」を掲げ、女性の「自主自律」を家政学の分野である保育・栄養・被服の領域で追求している。保育科・栄養科・服飾美術科の各学科において明確に教育目的を定め、職業人として必要な技術と資格に加えて、教養の教授にも力を入れ、社会人として即戦力となる人材の育成の実績を重ねている。

短期大学設置基準が定める以上の教員が確保され、学生に対する指導体制は充実している。教育環境については、校地・校舎に十分な面積を有し、併設大学との共用部分も含めると非常に恵まれた環境となっている。講義室には、パソコン、プロジェクター、電子黒板等が備え付けられており、多様な授業方法に対応している。図書館は、併設大学と共用であり、短期大学に設置されている保育科・栄養科・服飾美術科がすべて、併設大学の学部・学科と関連した分野であることから、専門図書が充実している環境となっている。

各学科とも資格取得の実績は高く、専門分野への高い就職率にも結び付いている。また、全国に支部を持つ同窓会員組織と進路支援センターが連携しての求人紹介など、卒業後のケアや卒業生との交流も積極的に行われている。特に、進路支援においては、きめ細かな対応がとられており、学生の各出身地域において進路支援を行う「出身地域へのアウトリーチによる自立支援—地方の時代を支える人材育成プラン」などの取り組みの実績がある。

教員の研究活動については、多くの教員が学会発表や研究論文の執筆、共同研究、グループでの研究活動を積極的に行っている。また、教員研究成果発表会、学科による研究発表会のほか、研究紀要の発行など研究成果を発表する機会も確保されている。

社会的活動については、「ヒューマンライフ支援センター」が家政学等専門分野の知的資源を基に、社会での実践教育の在り方を試行する場を提供している。その際、専任のスタッフが事前・事後の指導を含めた学生サポートを行っていることや、学生が行ったボランティア活動を自主講座として単位認定していることなども、社会的活動を推進する取り組みとなっている。

当該短期大学の運営体制は、学則等の規程に基づき、教授会及び各種委員会によって運営されるとともに、全学（併設大学及び当該短期大学）に係る重要事項は、全学教授会で

審議・決定されている。また、学部長、学科長、各センター長等から成る協議会を毎月開催し、教育研究を遂行するための連絡・調整が行われている。

財務体質はおおむね健全である。また、各種管理規程は整備され、それらに基づき施設設備及び物品等は適切に管理されている。

自己点検・評価活動については、「東京家政大学短期大学部自己評価実施委員会」及び「渡辺学園事務部門自己評価委員会」を組織し、改革・改善に取り組んでいる。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神・理念及び生活信条について、理事長を座長とした学園レベルでの検討会議を立ち上げ、資料の整理を行い、全学園総意による位置付けを明確にした。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 共通科目においては、建学の精神に基づいて、「ジェンダー論」、「生活経営学」、「生活者経済学」など、女性の「自主自律」を具体化するための科目が積極的に取り入れられている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 専門就職の割合が高く、毎年、高い数値を維持している。
- 同窓会「緑窓会」と学園が共催で、毎年10月にホームカミングデーを開催し、母校に戻る機会を設けている。さらに全国に支部を持つ同窓会員組織と進路支援センターが連携して求人紹介を行っている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 「出身地域へのアウトリーチによる自立支援－地方の時代を支える人材育成プラン」（「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」（学生支援GP）採択）に基づ

き、教職員、保護者、卒業生組織が連携して、学生の各出身地域で学習支援や進路支援を行っている。

- 進路支援センターは、入学前から入学後、在学中の進路選択サポートから卒業後の再就職やリカレント教育まで一貫して対応している。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 「ヒューマンライフ支援センター」は、長年にわたり培ってきた家政学等専門分野の知的資源を、地域社会に還元することを目的とし、例えば学生たちがレシピを開発して配布するなど、社会での実践教育の在り方を試行する場として機能している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 科目によってシラバスの「到達目標」の記述に不明瞭なものが散見されるので、改善が望まれる。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 学校法人の規程において、経理規程等改廃手続きが規定されていないものが散見されるので、責任・所掌を明確にするためにも改廃手続きを規定することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

学校法人渡辺学園は、明治14年校祖渡辺辰五郎が、本郷湯島に自宅を開放して私塾「和洋裁縫伝習所」を開設したことに始まる。女性の「自主自律」を家政学の分野である保育・栄養・被服の領域で追求しようとするもので、職業人として必要な技術と資格に加えて、教養の教授にも力を入れ、社会人として即戦力となる人材の育成を目指している。建学の精神・理念及び生活信条について、理事長を座長とした学園レベルでの検討会議を立ち上げ、資料の整理を行い、全学園総意による位置付けを明確にした。また、生活信条として掲げられている「愛情」、「勤勉」、「聡明」は学風として受け継がれている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

保育科・栄養科・服飾美術科の教育目的に対応した教育課程が編成されており、各科が目指す職業人として必要な技術と資格を身に付け、社会人として即戦力となる人材の育成を図っている。「ジェンダー論」、「生活経営学」、「生活者経済学」など、建学の精神に基づいて、女性の「自主自律」を具体化するための科目が積極的に取り入れられ、短期大学の水準を十分満たす教育の内容となっている。

シラバスをウェブサイト上で公開し、学生は履修登録の際、ウェブサイト上のシラバスを参考としている。シラバスには「授業の到達目標及びテーマ」、「授業概要」、「授業計画」、「評価方法」、「教科書等」、「その他」が記載され、シラバス活用を促す各種工夫にも取り組んでいる。また、学生による授業アンケートの結果を基に、授業担当者が現状分析と改善点を記入したものをまとめた報告書を作成している。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

短期大学設置基準が定める以上の教員が確保され、学生に対する指導体制は十分である。校地・校舎は十分な面積を有し、併設大学との共用部分も含めると非常に恵まれた環境にあるといえる。講義室には、パソコン、プロジェクター、電子黒板等が備え付けられており、各授業を行うにふさわしい教室が整備されている。授業に必要な機器・備品類については、その整備システムが確立され、十分整備・活用されている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

成績の分布に若干の偏りがみられるが、授業アンケートの集計結果においては、高いポイントを示しており、学生の授業に対する満足度も高い。また、専門分野の資格取得状況は各科とも、その実績は高く、専門分野への高い就職率にも結び付いている。また、就職先へのアンケート調査や卒業後3年目の卒業生を対象とした「卒業後の追跡調査」の実施、「専門職の会」、ホームカミングデーの開催、全国に支部を持つ同窓会員組織と進路支援センターが連携しての求人紹介など、卒業後のケアや卒業生との交流も積極的に行われている。

評価領域Ⅴ 学生支援

当該短期大学や入試に関する情報提供は分かりやすく工夫されている。入試・広報業務は進路支援センターが行っており、入試方法や問い合わせに対する体制も整っている。入学前準備教育を始め、授業や学生生活の相談、学寮や下宿の案内等も随時対応している。入学後は、オリエンテーションのほかに、フレッシュマンセミナーを実施しコミュニケーションの充実を図っている。また、学生支援課、学生委員会、クラス担任制を設け全学的に学生生活の支援に当たっている。学生のサークル活動やクラス活動の支援体制も整っている。進路支援においては、きめ細かな対応がとられており、「出身地域へのアウトリーチによる自立支援－地方の時代を支える人材育成プラン」など、学内外において様々な支援に対する取り組みが行われている。

評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動については、多くの教員が学会発表や研究論文の執筆、共同研究、グループでの研究活動を積極的に行っている。また、教員研究成果発表会、学科による発表会のほか、研究紀要の発行など研究成果を発表する機会が確保され、研究室や実験室などの研究環境も整備されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

「ヒューマンライフ支援センター」を中心とする多様な活動は、当該短期大学が長年にわたり培ってきた家政学等専門分野の知的資源を地域社会に還元することを目的とし、社

会での実践教育の在り方を試行する場として機能している。その際、専任のスタッフが事前・事後の指導を含めた学生サポートを行っていることや、学生が行ったボランティア活動を自主講座として単位認定していることなども、社会的活動を推進する取り組みとなっている。

また、海外研修を通して、継続的な交流を行っているなど、国際交流・協力にも努力している。

評価領域Ⅷ 管理運営

寄附行為に基づき、理事と評議員及び監事が適切に選任されており、理事会は適切に開催され、理事、監事の出席率も良好であり、学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。評議員会も適切に開催され、理事会の諮問機関としての機能を果たしている。また、常務理事会を設置し、日常業務の円滑な運営を行うなど、学校法人の管理運営体制は確立されている。

短期大学の運営体制は、学則等の規程に基づき、教授会及び各種委員会によって運営されるとともに、全学（併設大学及び当該短期大学）に係る重要事項は、全学教授会で審議・決定されている。また、学部長、学科長、各センター長等から成る協議会を毎月開催し、教育研究を遂行するための連絡・調整が行われている。

事務組織は、併設大学と合同で組織され、事務諸規程に基づき、適切に業務を遂行しており、事務処理のための事務室、情報機器等施設・備品も整備されている。また、教職員の人事管理については、就業規則等に基づき適正に行われている。

評価領域Ⅸ 財務

事業計画及び予算は、関係者の適切な関与・手続きを経て決定されている。決定された予算は適正に執行されており、執行状況を把握する仕組みも確立している。学校法人の決算書類の作成も適正に行われ、財務情報も学園ウェブサイトに掲載されている。財務体質はおおむね健全である。

各種管理規程は整備され、それらに基づき施設設備及び物品等は適切に管理されている。防災対策、防犯対策、コンピュータシステムのセキュリティ対策等、危機管理対策は適切になされている。また、省エネルギー・省資源対策も推進している。

評価領域Ⅹ 改革・改善

併設大学も含め、当該短期大学の教育研究活動等の内容は、毎年、『学園年報』に詳細に報告されている。

併設大学においては、平成 17 年度に財団法人大学基準協会から大学基準適合認定を受けている。「渡辺学園事務部門自己評価委員会」は、その際に、自己点検・評価を行った。今後も、「東京家政大学短期大学部自己評価実施委員会」を継続的に組織し、改善・改革に真しに取り組んでいくこととしている。